

# 病院情報システムの導入に関する 意見招請について

平成30年7月4日  
一宮市立市民病院

## 1 意見招請の目的

一宮市立市民病院は、平成31年度に電子カルテシステムを中心にした病院情報システムの更新を予定しており、その際に一宮市病院事業部で経営する一宮市立木曾川市民病院と電子カルテシステム及びオーダリングシステム、医事会計システム等の共同利用化を進め、経営改革及び医療の効率化、患者サービスの向上、業務負担軽減を同時に実現することを目的としシステム更新を実施するため、以下に関する情報の提供を依頼します。

## 2 要件

「病院情報システムの導入に関する意見招請」

## 3 提供資料

- ・病院情報システム基本仕様書(案)
- ・機能仕様書(案)
- ・病院情報システム構成図(案)
- ・概算費用積算表
- ・

## 4 要求仕様書(案)等の交付(電子ファイル等)

### 4.1 交付期間

平成30年7月4日(水)から平成30年7月27日(金)まで

### 4.2 交付場所

一宮市立市民病院ホームページ: <https://municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp>  
一宮市立市民病院 医療情報管理室  
TEL:0586-71-1911、MAIL:joho@municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp

## 5 質問等の問い合わせ

### 5.1 質問方法

本件に関する問い合わせは、質問書に内容を記載し、「4.2.交付場所」までご連絡ください。

### 5.2 質問期間

#### 5.2.1 質問書提出期日

平成30年7月13日(金)午後5時までをお願いします。

#### 5.2.2 回答日

平成30年7月20日(金)(※個別回答とし、回答が纏まり次第、都度回答します。)

## 6 意見の提出

### 6.1 提出期限

平成30年7月27日(金)午後5時まで提出願います。

### 6.2 提出先

一宮市立市民病院 医療情報管理室

### 6.3 意見の招請内容について

基本仕様書(案)及び要求機能仕様書、病院情報システム構成図の内容についてご確認いただき、ご意見をお伺いします。

#### 6.3.1 基本仕様書(案)について

基本仕様書(案)は、今回の調達における、基本的事項であり、全ての内容について実現する内容としているので、実現不可能である場合はその事項について、意見招請様式1に記載してください。

#### 6.3.2 要求機能仕様書(案)について、

要求機能仕様書(案)は、電子カルテシステムを初めとする、今回更新又は新規導入を予定しているシステムに関する機能仕様書である。

要求機能仕様書(案)については、各機能について実現できる機能については「○」、実現できない機能については「×」を記載して提出してください。その際にカスタマイズ等により実現できる要求機能である場合は、備考欄にその旨を記載いただき、導入後の保守又はバージョンアップ等に影響が大きいものである場合についてもその旨を記載してください。

また、機能の追加を希望する場合は、各要求機能仕様書(案)の各項番最終行から追記して備考欄に「機能追加」と記載してください。

## 7 留意事項

- 7.1 本意見招請の目的は基本仕様書(案)、要求機能仕様書(案)等について広く意見を求め、公平性、正確性を高める目的で実施するものであります。
- 7.2 本意見招請に係る意見等(付随する資料等も含む)の作成及び提出に係る一切の経費は、提出者の負担としてください。
- 7.3 意見を記載する場合は、できる限りわかりやすい文章で記載してください。
- 7.4 いただいたご意見については、参考意見として傾聴することとし、実際の調達仕様書への反映をお約束するものではありませんのでご注意ください。
- 7.5 システムの調達方法又は落札者の決定方法についてのご質問等はお受けできませんのでご了承ください。

以上